

ブロック塀等の安全対策

補助額 最大 **10万円**

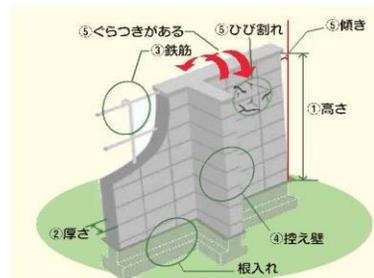
倒壊の危険があるブロック塀等の耐震化を補助します。

補助対象
(全てに該当するもの)

- ・ブロック塀、組積造の塀
- ・避難路沿道等に存するもの
- ・ブロック塀診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

補助金額

- ・改修・除却費用(新設を伴う場合を含む)



まずは、セルフチェックから!

- ① 高さが2.2mを超えている
- ② 壁の厚さが15cm未満
- ③ 鉄筋が入っているかわからない
- ④ 控え壁がない、または間隔が3.4mを超えている
- ⑤ 傾きやひび割れ、くらつきがある

一つでも該当する場合は、ブロック塀の耐震化が必要な状態かもしれません!

■出典「あなたの周りは大丈夫?今すぐブロック塀等の点検を!」【(一財)日本建築防災協会】より一部改



ブロック塀等の安全対策

昭和56(1981)年5月以前に建てられた木造住宅を所有している方へ

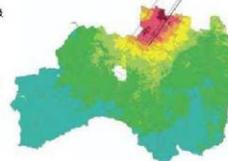


大きな地震はいつ起こるかわかりません!

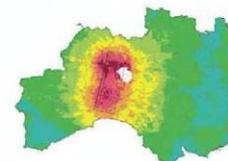
活断層を震源とする地震や東北地方太平洋沖地震の再来など、いつ起こるかわからない地震に備えて建物の耐震化などの対策が重要です。

震度階級

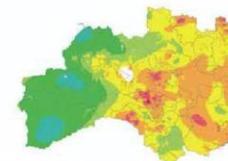
- 7
- 6強
- 6弱
- 5強
- 5弱
- 4
- 3以下



福島盆地西縁断層帯の地震(M7.8)



会津盆地東縁断層帯の地震(M7.7)

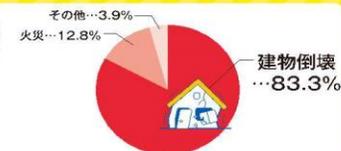


想定東北地方太平洋沖地震(M9.0)

■出典「福島県地震・津波被害想定(令和4年)」

8割を超える方が住宅の倒壊で亡くなっています

阪神・淡路大震災で犠牲となった方の8割超が、建物の倒壊によるものでした。生命を守ると同時に避難路の確保など、地域の防災力を高めるためにも、地震による建物の倒壊を防ぐことが最重要です。



■出典「神戸市内における犠牲統計」(兵庫県警医、平成7年)

昭和56年以前の住宅に被害が集中しています

阪神・淡路大震災における木造建築物の被害状況

| | 小破以下 | 中破 | 大破 | 倒壊・崩壊 |
|-----------------|------|-----|-----|-------|
| 昭和56年5月以前の木造建築物 | 46% | 21% | 17% | 16% |
| 昭和56年6月以降の木造建築物 | 86% | 9% | 5% | |

■出典「阪神・淡路大震災調査委員会中間報告書(平成7年)」

建物の倒壊数の予測

(想定東北地方太平洋沖地震のケース)



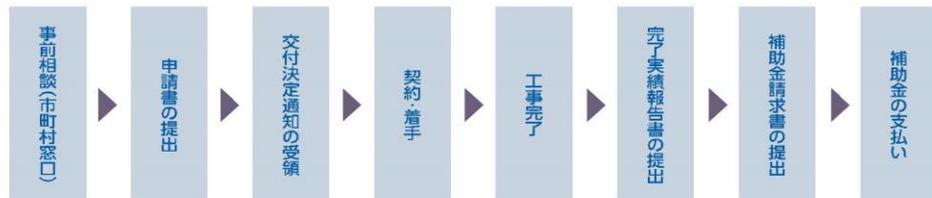
耐震改修を行うことで大きく被害を減らせます!

■出典「福島県地震・津波被害想定(令和4年)」

具体的な方法は中面へ!

補助金交付の流れ(耐震改修の一例)

※市町村により異なる場合があります。



※交付決定通知の交付前に「契約」や「工事に着手」している場合は、補助金を受け取ることができません。

※なお、補助金の対象となる工事以外の契約や着手についてはこの限りではありません。

受付窓口等

○本事業の受付は、市町村の窓口で行っています。まずは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/mokuzoutaisinsityouon.html>

○補助金のほかにも、融資制度や、税制優遇などを受けることができます場合があります。



市町村窓口一覧



福島県 木造住宅 耐震化

検索

福島県土木建築指導課 民間建築担当



福島県木造住宅等耐震化支援事業

なぜ昭和56年5月以前の木造住宅は地震に弱いのか？

答:古い耐震基準で建てられているため

木造住宅の耐震基準は、昭和53年の宮城県沖地震での甚大な被害を受け、昭和56年6月以降着工のものから新たな耐震基準に見直されました。

旧耐震基準では、「震度5程度の地震で倒壊しないこと」とされていましたが、新耐震基準では「震度6~7の地震で倒壊しないこと」に強化されました。

| | |
|---------------------|---------------------|
| 旧耐震基準 (~昭和56年5月) | 新耐震基準 (昭和56年6月~) |
|---------------------|---------------------|

| 中程度の地震 (震度5程度) | |
|------------------|----------------|
| 倒壊しない | 軽微なひび割れ程度にとどめる |
| 大規模な地震 (震度6~7程度) | |
| 規定なし | 倒壊しない |

住宅の特徴

| | |
|---------------|------------|
| 鉄筋がない基礎 | 鉄筋がある基礎 |
| 金物がない接合部 | 金物がある接合部 |
| 壁量不足により倒壊した住宅 | 壁量が十分にある住宅 |

福島県内の市町村では耐震化への補助を行っています！

耐震診断

自己負担 数千円程度から！
補助額最大 **15.6万円**

耐震診断を希望する住宅へ、市町村が専門家を派遣し、建物の地震に対する強さ(上部構造評点)を診断します。



- 補助対象 ・昭和56(1981)年5月31日以前に着工した3階建て以下の木造戸建住宅
- 補助金額 ・耐震診断等費用(最大15.6万円/戸)

上部構造評点とは？

耐震診断により建物の地震に対する強さを数値化したもので、この値が1.0未満の場合、大地震で倒壊する可能性があります。耐震補強により、建物の弱点を改善しましょう！



誰でもできる わが家の耐震診断

10個の質問に答えるだけ！

■出典：(一財)日本建築防災協会

一般耐震改修

補助額最大 **115万円**

上部構造評点が1.0以上になるよう補強・改修を行います。

- 補助対象 ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅^{※1}
- 補助金額 ・耐震改修工事費の4/5かつ最大 115万円(多雪地域は140万円)
※耐震改修工事に直接関係のない内外装工事等を除く

耐震改修の概算費用を計算してみましょう！



耐震改修の例



耐震改修工事費の目安(階数・延べ面積別)

| 階建て | 50㎡ | 75㎡ | 100㎡ | 125㎡ | 150㎡ | 175㎡ | 200㎡ | 225㎡ | 250㎡ |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1階建て | 110万円 | 140万円 | 160万円 | 180万円 | 200万円 | 220万円 | 240万円 | 250万円 | 270万円 |
| 2階建て | 150万円 | 180万円 | 200万円 | 230万円 | 250万円 | 270万円 | 280万円 | 300万円 | 340万円 |

簡易(部分)耐震改修

補助額最大 **69万円**

- 簡易改修:上部構造評点が0.7以上になるよう補強・改修を行います。
- 部分改修:居間や寝室など主たる居間に特化して補強・改修を行います。

- 補助対象 ・耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の木造住宅^{※1}
- 補助金額 ・耐震改修工事費の4/5かつ最大 69万円(多雪地域は84万円)
※耐震改修工事に直接関係のない内外装工事等を除く



現地建替

補助額最大 **115万円**

耐震性の無い住宅を解体し、同じ敷地内に現行基準に合った住宅を新築します。

- 補助対象 ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅^{※1}かつ、避難路沿道等に存するもの
- 補助金額 ・工事費の4/5かつ最大 115万円(多雪地域は140万円)
※耐震改修費用相当額



※1 木造住宅:昭和56(1981)年5月31日以前に着工した3階建て以下の戸建住宅